

# **南牧村まち・ひと・しごと創生 総合戦略**

## **【第3版】**

**安全・安心 野菜村**

**自然いっぱい 野菜も大盛り**

**星空が見守る 南牧**

**平成 29 年 3 月**

**南牧村**

## 目 次

|   |    |
|---|----|
| 第1章 南牧村総合戦略策定にあたって .....                      | 2  |
| 1. 南牧村総合戦略策定の目的と背景 .....                      | 2  |
| 2. 南牧村総合戦略の位置付け .....                         | 2  |
| 第2章 将来展望 .....                                | 4  |
| 1. 人口の将来展望 .....                              | 4  |
| 2. 総合戦略の計画期間 .....                            | 5  |
| 3. 総合戦略の目標人口 .....                            | 5  |
| 第3章 総合戦略の基本的な考え方 .....                        | 6  |
| 1. まち・ひと・しごとの創生 .....                         | 6  |
| 2. 政策5原則の実現 .....                             | 8  |
| 3. 南牧村の基本理念と基本方針 .....                        | 9  |
| 4. 基本目標の設定 .....                              | 11 |
| 第4章 基本目標ごとの施策の展開 .....                        | 12 |
| 基本目標1 南牧村内における安定した雇用を創出します .....              | 12 |
| 基本目標2 南牧村内への新しい人の流れを作ります .....                | 19 |
| 基本目標3 若い世代の定住と結婚・出産・子育てをきめ細やかに支援します .....     | 25 |
| 基本目標4 時代に合った、安全で安心なまちづくりに取り組み、地域と地域を連携します ... | 31 |
| 第5章 効果検証の仕組み .....                            | 42 |
| 1. 推進体制 .....                                 | 42 |
| 2. 評価・検証体制 .....                              | 42 |
| 3. 計画のフォローアップ .....                           | 42 |

# 第1章 南牧村総合戦略策定にあたって

## 1. 南牧村総合戦略策定の目的と背景

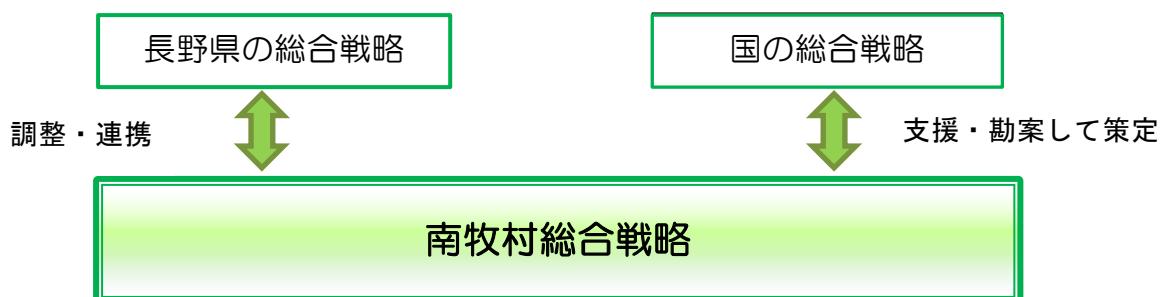
「南牧村まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（平成27年10月）」（以下「南牧村人口ビジョン」とします。）で示したとおり、当村の人口は減少を続けており、現在3,000人超の定住人口は、現状のまま推移すると、2060（平成72）年には1,517人にまで減少するとの推計結果も出ています。人口減少は今後、直接的・間接的に住民生活や地域経済、当村の財政に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

まち・ひと・しごと創生法に基づく、この「南牧村まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「南牧村総合戦略」とします。）は、人口減少や少子高齢化が急速に進む社会情勢においても、人々の交流がさらに活性化することにより、高い持続可能性を維持し、将来にわたって活力ある地域であり続けられるよう、南牧村人口ビジョンで掲げた将来展望を踏まえ、総合計画のうち特に必要な課題へ分野横断的に取り組む「戦略的」な行動計画として位置付け、今後5年間（平成27年度～平成31年度）の取り組みについて、基本目標及び具体的な施策と客観的な成果指標をとりまとめたものです。人口減少に対し、これまでにない危機感を持って、問題意識を村民と広く共有しながら、「産官学金労言」（産業界、行政、教育機関、金融機関、労働団体、メディア等）が連携して戦略的な施策を総合的に推進していきます。

## 2. 南牧村総合戦略の位置付け

### （1）国・県の総合戦略との関係

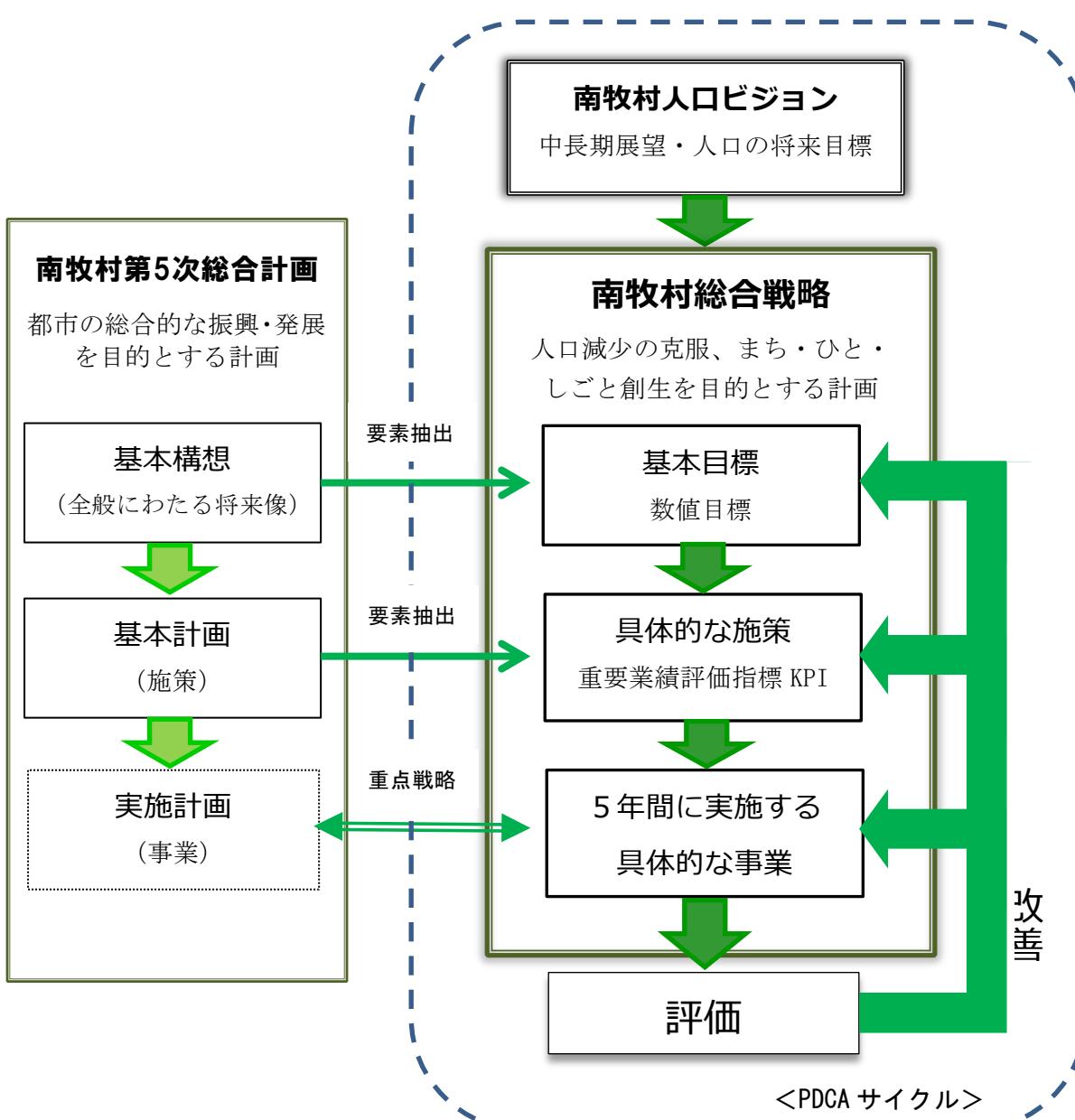
南牧村総合戦略は、国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策5原則を基に、地方において人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指していくための「地方版総合戦略」として位置付けられます。長野県の策定する地方版総合戦略との整合も図りながら広域的な連携を進めています。



## (2) 南牧村第5次総合計画との関係

当村における最上位計画として、2014（平成26）年度から2023（平成35）年度までを計画期間とする「南牧村第5次総合計画」を策定しており、現在は前期基本計画に基づき各種の施策を推進しています。この総合計画は、南牧村の総合的な振興や発展を図ることを目的に、行政全般にわたっての理念と施策を定め、主要な取り組みを計画したものであり、たとえ人口が減少しても、南牧村の全村民が心身ともに豊かに暮らせるまちづくりを目指しています。人口減少の克服と南牧村の創生を目的として、村内に居住し、働く人に加え、今後移住する可能性のある人々をも対象とした南牧村総合戦略とはやや範囲は異なるものの、人口減少や地域産業の活性化などの当村の多様な課題を克服するための施策を展開する点では共通しています。

そのため、南牧村総合戦略は、南牧村第5次総合計画の前期基本計画における「まち・ひと・しごとの創生」に関する分野の重点戦略・実施計画の一部と位置付け、「南牧村まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」に掲げた将来展望の実現に向けた政策パッケージとして、南牧村の特性や実情にあった具体的な施策・事業を明らかにしています。また、その企画や成果は、2019（平成31）年からの後期基本計画に反映していきます。



## 第2章 将来展望

### 1. 人口の将来展望

南牧村人口ビジョンにおいては、2060（平成 72）年に向けた長期展望として、人口の将来目標を掲げています。日本人を中心とした定住人口を基本としていますが、当村の産業経済の維持・活性化には今後も外部からの労働力の確保が必須となっていることから、昼間人口の目標も併せて設定しています。

#### ◇ 南牧村の定住人口

2010（平成 22）年：3,276 人

- ⇒ 2023（平成 35）年：2,881 人（第 5 次総合計画目標）
- ⇒ 2040（平成 52）年：2,403 人
- ⇒ 2060（平成 72）年：1,931 人

#### ◇ 南牧村の昼間人口（外国人農業実習生や他市町村からの通勤者等を含めた人口）

2010（平成 22）年：3,811 人

- ⇒ 2023（平成 35）年：3,681 人
- ⇒ 2040（平成 52）年：3,203 人
- ⇒ 2060（平成 72）年：2,731 人

※外部からの労働力 800 名を継続的に確保する。

#### ◇ 合計特殊出生率

2010（平成 22）年：1.49

- ⇒ 2025（平成 37）年以降：1.84（県民希望出生率）

#### ◇ 社会移動

2010（平成 22）年：社会減（-7）      ※2014（平成 26）年：社会減（-44）

- ⇒ 2030（平成 42）年以降：移動均衡（社会増減ゼロ）

## 2. 総合戦略の計画期間

南牧村総合戦略は、南牧村人口ビジョンの長期展望に対する短期の目標・計画として、2015（平成27）年度から2019（平成31）年度までの5か年を計画期間とします。

| 年度        | 2015 | 2019 | 2024 | 2029 | 2034 | 2039 | 2044 | 2049 | 2054 | 2059 |
|-----------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 国・長期ビジョン  |      |      |      |      |      | 中間目標 |      |      |      | 最終目標 |
| 国・総合戦略    |      | 最終目標 |      |      |      |      |      |      |      |      |
| 南牧村人口ビジョン |      |      |      |      |      | 中間目標 |      |      |      | 最終目標 |
| 南牧村総合戦略   |      | 最終目標 |      |      |      |      |      |      |      |      |

## 3. 総合戦略の目標人口

南牧村人口ビジョンにおける人口の将来目標を踏まえ、計画期間内での取り組み成果を見込み、定住人口2,938人、雇用人口3,738人の確保を目指します。南牧村総合戦略において実施する各種事業による雇用創出、雇用拡大、移住増加により、人口の社会移動（転出超過）が抑制され、純移動数（マイナス実数）が縮小すること、出生率が上向くこと、観光客数等が現在を上回ることで、当村における定住人口、雇用人口、交流人口が増加していくことを目指します。

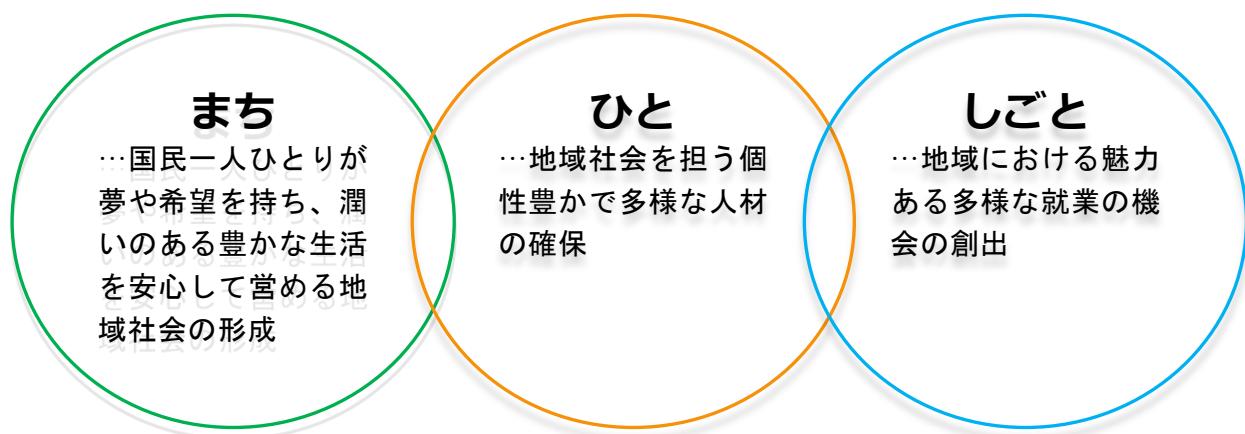
## 第3章 総合戦略の基本的な考え方

### 1. まち・ひと・しごとの創生

まち・ひと・しごとの創生においては、「ひと」を中心であり、長期的には村で「ひと」をつくり、「ひと」が「しごと」や「まち」をつくっていくことを目指しています。

そのためにも、「ひと」が減ることで「しごと」が減り、「まち」が衰退することにより、さらに「ひと」や「しごと」が減っていく、いわゆる「負のスパイラル」（悪循環の連鎖）に歯止めをかけ、「しごと」が「ひと」を呼び込み、「ひと」が「しごと」を呼び込むことで「まち」に活力を取り戻していく、自立的かつ持続的な好循環を確立していくことが重要です。

したがって、総合戦略を推進するうえでは、「しごと」の創生、「ひと」の創生、「まち」の創生を同時かつ一体的に取り組んでいくこととします。



#### ■ 国の「まち・ひと・しごと総合戦略」の基本的な考え方（抜粋・要約） ■

##### 1. 人口減少と地域経済縮小の克服

- 本格的な人口減少時代の到来、地方と東京圏の経済格差拡大等による人口の一極集中（首都圏への人口集中度が約3割）。地方の若い世代が、過密で出生率が極めて低い東京圏をはじめとする大都市部に流出することにより、日本全体としての少子化、人口減少に。
- 地域経済の縮小（消費規模の縮小、深刻な人手不足による事業の縮小）による住民の経済力の低下につながり、地域社会のさまざまな基盤の維持を困難に。2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催を前に、東京一極集中と地方からの人口流出はますます進展。
- 地方は、人口減少を契機に「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル（悪循環の連鎖）に陥るリスク大。地方が弱体化すれば、地方からの人材流入が続いてきた大都市もいずれ衰退し、競争力が弱まることは必至。
- 人口減少を克服し、地方創生を成し遂げるため、以下の基本的視点から、人口、経済、地域社会の課題に対して一体的に取り組むことが何よりも重要。

① 「東京一極集中」を是正する。

地方から東京圏への人口流出に歯止めをかけ、「東京一極集中」を是正するため、「しごと創生」と「ひとの創生」の好循環を実現するとともに、東京圏の活力の維持・向上を図りつつ、過密化・人口集中を軽減し、快適かつ安全・安心な環境を実現する。

② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。

人口減少を克服するために、若い世代が安心して就労し、希望どおり結婚し、妊娠・出産・子育てができるような社会経済環境を実現する。

③ 地域の特性に即して地域課題を解決する。

人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応し、中山間地域をはじめ地域が直面する課題を解決し、地域の中において安全・安心で心豊かな生活が将来にわたって確保されるようにする。

## 2. まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

- 地方創生は、言うまでもなく「ひと」を中心であり、長期的には、地方で「ひと」をつくり、その「ひと」が「しごと」をつくり、「まち」をつくるという流れを確かなものにしていく必要がある。以下に示すような、まち・ひと・しごとの創生に、同時かつ一体的に取り組むことが必要。

①「しごとの創生」 …雇用の質の確保・向上、経済・産業全体の付加価値や生産性の継続的な向上、将来に向けた安定的な『雇用の量』の確保・拡大の実現。地域における女性の活躍の推進。

②「ひとの創生」 …若者の地方での就労の促進、地域内外の有用な人材の積極的な確保・育成。地方への移住・定着を促進するための仕組みの整備。地方でのしごとにチャレンジでき、安心して子どもを産み育てられる、結婚から妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援の実現。

③「まちの創生」 …安心して暮らせるような「まち」の集約・活性化、安全・安心な環境の確保に向けた取り組みの支援。地方都市の活性化に向けた都市のコンパクト化と公共交通網の再構築をはじめとする周辺等の交通ネットワーク形成の推進。広域連携等、それぞれの地域の特性に即した地域課題の解決と活性化。

- これらの取り組みは、個々の問題事象への対症療法的なものではなく、「しごと」、「ひと」、「まち」の間における自立的かつ持続的な好循環の確立につなげるために、個々の地域の実態の正確な把握と分析に基づき、各政策がバラバラになることなく一体的に取り組まれ、相乗効果の発揮も含めて効果の検証と見直しを行っていく体制を確保することが必要。

## 2. 政策5原則の実現

国の総合戦略では、これまで講じられてきた地域経済・雇用対策や少子化対策は、個々の対策としては一定の成果を上げましたが、大局的には地方の人口流出が止まらず少子化に歯止めがかかっていない要因として、府省庁・制度ごとの「縦割り」構造、地域特性を考慮しない「全国一律」の手法、効果検証を伴わない「バラマキ」、地域に浸透しない「表面的」な施策、「短期的」な成果を求める施策等が挙げられるとしています。こうした従来の弊害を排除し、人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、次の5つの政策原則に基づきつつ、関連する施策を展開することが必要とされています。南牧村総合戦略においても、この政策5原則の趣旨を十分に踏まえた施策展開を図ります。

### ■まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則■

|       |  |
|-------|--|
| ①自立性  | 各施策が一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるようなものであるようにする。また、この観点から、特に地域内外の有用な人材の積極的な確保・育成を急ぐ。具体的には、施策の効果が特定の地域・地方、あるいはそこに属する企業・個人に直接利するものであり、国の支援がなくとも地域・地方の事業が継続する状態を目指し、これに資するような具体的な工夫がなされていることを要する。また、施策の内容検討や実施において、問題となる事象の発生原因や構造的な背景を抽出し、これまでの施策についての課題を分析した上で、問題となっている事象への対症療法的な対応のみならず、問題発生の原因に対する取り組みを含んでいなければならない。                              |
| ②将来性  | 地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。活力ある地域産業の維持・創出、中山間地域等において地域の絆の中で豊かに生活できる環境を実現する仕組み等も含まれる。なお、地方公共団体の意思にかかわらず、国が最低限提供することが義務付けられているナショナルミニマムに係る施策に対する支援は含まれない。   |
| ③地域性  | 国による画一的手法や「縦割り」的な支援ではなく、各地域の実態に合った施策を支援することとする。各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「地方版総合戦略」という。）を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。国は、支援の受け手側の視点に立って人的側面を含めた支援を行う。したがって、全国的なネットワークの整備など、主に日本全体の観点から行う施策は含まれない。施策の内容・手法を地方が選択・変更できるものであり、客観的なデータによる各地域の実状や将来性の分析、支援対象事業の持続性の検証の結果が反映されるプロセスが盛り込まれていなければならず、また必要に応じて広域連携が可能なものである必要がある。 |
| ④直接性  | 限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるために、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。地方公共団体に限らず、住民代表に加え、産業界・大学・金融機関・労働団体・メディア（産官学金労言）の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。この観点から、必要に応じて施策の実施において民間を含めた連携体制の整備が図られている必要がある。  |
| ⑤結果重視 | 効果検証の仕組みを伴わないバラマキ型の施策は採用せず、明確なPDCA※メカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。すなわち、目指すべき成果が具体的かつ適切な数値で示されており、その成果が事後的に検証できるようになっていなければならない。また、成果の検証結果により取り組み内容の変更や中止の検討が行われるプロセスが組み込まれており、その検証や継続的な取り組み改善が容易に可能である必要がある。  |

※ PDCA：PLAN（計画）、DO（実施）、CHECK（評価）、ACTION（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

### 3. 南牧村の基本理念と基本方針

「南牧村第5次総合計画」では、当村のむらづくりを進めていくうえで、目指すべき将来像（キャッチフレーズ）として、『安全・安心 野菜村 自然いっぱい 野菜も大盛り 星空が見守る 南牧』を設定しています。

将来像に含まれるキーワードには、以下のような意味が込められています。

- |               |   |
|---------------|---|
| <b>安全・安心</b>  | … すべての村民が安全・安心して暮らし、村を訪れる人々が安全・安心に過ごすことができ、安全・安心でおいしい農畜産物を日本を中心から全国に届ける村を目指します。         |
| <b>自然いっぱい</b> | … 雄大なハケ岳連峰の裾野に広がるさわやかな高原の村として、恵まれた自然を守り、生かしながら、四季を通じてその魅力を存分に感じ、満喫できる村を目指します。           |
| <b>野菜も大盛り</b> | … 主要産業である高原野菜をはじめ、当村から生み出される魅力をお腹一杯味わっていただき、また訪れたいと思えるような、おもてなしの心と人間味あふれるむらを目指します。      |
| <b>星空が見守る</b> | … 地形や気候等、星空を観測するための好条件がそろっている当村は、日本で有数の星がきれいに見える地域です。星空に見守られ、活用し、美しい星のようにきらりと光る村を目指します。 |

また、少子高齢化の急速な進行や厳しい社会経済状況、地域主権の推進という時代背景の中、南牧村の実情に応じた特色ある持続可能なむらづくりを推進するため、以下の4つの基本理念のもとに施策に取り組んでいくことを明示しています。



## 理念1

### “南牧村らしさ”を伸ばす

美しい景観や星空、冷涼な気候、全国有数の農産物、心温かい村民気質など、南牧村が有する地域資源のよさを再認識しつつ、最大限活用しながら、常に「南牧らしさ」を追求し、伸ばしていくむらづくりを推進します。



## 理念2

### “一人ひとりの笑顔”をつくる

子どもや若者、働く人々、高齢者をはじめ、すべての村民が自分らしく暮らし、村を訪れる人々が充実した時間を過ごすことができる、笑顔あふれるむらづくりを推進します。



## 理念3

### “安全・安心”を守る

当村のすべての人の安全が守られ、安心して過ごすことができるよう、多様な主体が連携・協力しながら、地域ぐるみで取り組むむらづくりを推進します。



## 理念4

### “持続可能なむら”をつくる

将来にわたって活力ある村であり続けることができるよう、村民と行政による協働のむらづくりを推進するとともに、若者が夢を持って暮らし、次代を担う子どもたちが健やかに育つ、持続可能なむらづくりを推進します。

## 4. 基本目標の設定

国が示す基本目標に基づき、南牧村の将来像と基本理念、現状の課題・ニーズ等を踏まえ、南牧村総合戦略における5年後の基本目標を4つ設定します。基本目標にはそれぞれ、実現すべき成果（アウトカム）を重視した数値目標を設定するものとします。



### 【基本目標】

- 基本目標1 <「しごと」の創生>  
南牧村内における安定した雇用を創出します
- 基本目標2 <「ひと」の創生>  
南牧村への新しい人の流れをつくります
- 基本目標3 <「ひと」の創生>  
若い世代の定住と結婚・出産・子育てをきめ細やかに支援します
- 基本目標4 <「まち」の創生>  
時代に合った、安全で安心なまちづくりに取り組み、地域と地域を連携します

この4つの基本目標の分野ごとに、南牧村第5次総合計画の基本政策・主要施策等から講すべき施策の基本的な方向と具体的な施策を盛り込み、具体的な施策ごとに客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定します。また、設定した数値目標等を基に、実施した施策・事業の効果を外部有識者等の参画により検証し、必要に応じて南牧村総合戦略の改訂を行うことにより、PDCAサイクルを確立していきます。

## 第4章 基本目標ごとの施策の展開

### 基本目標1 南牧村内における安定した雇用を創出します

- 当村の地域特性を生かし、農業や観光業など、雇用機会の確保や創出につながる産業政策に取り組みます。
- 多様な知識や経験を有する人材の都市部からの転入促進や、地元の人材の育成・定着などを通じて、地域産業を支える人材の確保を図ります。

#### 【数値目標】

| 指 標                 | 基準値（年度）            | H31 年度目標値 | 備考     |
|---------------------|--------------------|-----------|--------|
| ①農家一戸当たりの<br>経営耕作面積 | 3.3ha<br>県内1位(H22) | 1位維持      |        |
| ②村を訪れる観光客数          | 29.4万人(H26)        | 20%増      | 通過者を含む |

#### 【基本的な方向】

##### (1) 農林畜産業の振興

###### ア. 農林畜産業経営基盤の整備

作業の効率化や負担軽減、経営の近代化・安定化を促進し、生産性の高い農林畜産業経営を実現するための基盤整備を推進します。

###### イ. 農林畜産物の高付加価値化と販路拡大

ブランド化の推進や加工販売、安全・安心な農畜産物づくりへの取り組みなど農産物の高付加価値化を推進するとともに、効果的な情報発信等による販路拡大を促進します。

###### ウ. 就農支援の充実

担い手の確保と農業の活性化に向け、村内で新たに農業をはじめたいと希望する人や法人に対する支援の充実を図り、新規就農を促進します。

##### (2) 観光振興

###### ア. 特色を生かした観光業・商工業の振興

農・商の連携を促進しながら、豊かな自然や美しい風景、高原野菜や酪農などの地域産業を生かした観光業・商工業の振興を推進します。

###### イ. 観光交流拠点・イベントの充実と情報発信

関係機関との連携強化を図りつつ、地域の特色を生かした新たな観光交流拠点やイベントの実施を推進し、より多くの観光客誘客と交流促進を図ります。また、村の魅力を効果的に発信し、村のイメージ向上を図ります。

### (3) 企業の誘致等

#### ア. 雇用の場の創出・確保

立地優位性の確立を図りつつ、企業誘致を促進することで、産業の活性化と雇用の創出を図ります。また、村の特性を生かした起業に対する支援の充実を図ります。

## 【具体的な施策と重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

### 1 – (1) 農林畜産業の振興

#### ア. 農林畜産業経営基盤の整備

| 指標名                             | 基準値（年度）    | H31 年度目標値    | 備考   |
|---------------------------------|------------|--------------|--|
| ①中学生林業体験参加率                     | 100% (H26) | 100%維持       |  |
| ②小中学校の農業体験参加率                   | 100% (H26) | 100%維持       |  |
| ③認定農業者数                         | 7人 (H26)   | 15人          |  |
| ④耕作放棄地の利活用                      | —          | 0.5ha (2.5%) | 農業体験等による                                       |
| ⑤資格取得者<br>(野菜ソムリエ<br>・ミルクマイスター) | —          | 10人          | 野菜ソムリエ8名<br>ミルクマイスター2名<br>※中学生への働きかけについても検討する。 |

#### «具体的な取り組み»

##### ○農業・畜産経営支援の充実

農地経営の拡大や生産方式の改善、生産性向上などに積極的に取り組む生産者に対し、利子補給を行います。また、農業・畜産経営の安定化に向けた援助を行います。

| 事業名                | 事業概要  |
|--------------------|---|
| 農業資金利子補給事業<br>【継続】 | 農地経営の拡大や生産方式の改善、生産性向上などに積極的に取り組む生産者に対し、農協から借り入れた資金の利子補給を行う。 |

##### ○担い手の確保に向けた支援の充実

認定農業者など意欲ある担い手の確保を図るとともに、農業経営の法人化や集落営農組織の育成を図ります。また、後継者対策として、生産者等の配偶者の確保に向けた取り組みを推進します。

| 事業名                              | 事業概要   |
|----------------------------------|--|
| 認定農業者制度 【継続】                     | 認定農業者とは、農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の市町村の認定を受けた農業経営者・農業生産法人のこと。認定農業者制度とは、認定農業者に対して重点的に支援措置を講じるもので、この制度の周知徹底を行う。 |
| 配偶者確保対策事業<br>(野辺山レタスクラブ)<br>【継続】 | 農業後継者等の配偶者対策事業を継続実施する。   |

## ○森林の保全と活用

森林組合への委託等により、村有林・民有林の間伐・除伐を進めるとともに、適正な維持管理を行うための植樹を行います。また、森林教育や各種体験、観光、健康づくりの場として有効活用を図ります。

| 事業名                | 事業概要  |
|--------------------|---|
| 森林造成（搬出間伐）<br>【継続】 | 南佐久南部森林組合に委託し、国・県の補助金を受け民有林の間伐及び間伐材の搬出集積作業の支援を行う。 |
| 南牧村植樹祭【継続】         | 地域の緑化促進と森林の適正な維持・管理を促進する。                         |
| 中学生林業体験【継続】        | 森林の役割など重要性を中学生に体験・理解してもらう。                        |

## ○害虫・有害獣、家畜伝染病対策の推進

農産物や家畜を害虫や有害獣、伝染病から守るための対策強化を推進します。

| 事業名                 | 事業概要   |
|---------------------|--|
| 有害鳥獣防止柵設置事業<br>【継続】 | 有害鳥獣対策として設置した防護柵の1/2補助を維持する。                       |
| 有害鳥獣駆除補助事業<br>【継続】  | 有害鳥獣の駆除に対する補助を行う。<br>(ただし、狩猟免許を取得し、南牧村獵友会への入会が必要。) |
| 家畜防疫対策強化事業<br>【新規】  | 家畜伝染病の清浄化と畜産経営の安定を図るために、家畜防疫を目的に検査した者に対し補助を行う。     |

## ○グリーンツーリズムの推進

受け入れ農家の理解・協力を得ながら、都市住民が農林畜産業を体験する機会の創出とともに、受け入れ環境や体制の整備を推進します。

| 事業名                    | 事業概要   |
|------------------------|--|
| グリーンツーウェイズ<br>推進事業【新規】 | 南牧村の恵まれた‘みどり’を生かし、関係市町村と連携した双方向性の高い、以下の事業を推進していく。<br>○拠点施設を整備し、従来のグリーンツーリズムの強化として、専門知識を備えた施設スタッフを育成し、高原野菜や乳製品の販売、チーズ作り体験、あわせて農業体験等推進することにより、農業の魅力を発信していく。農業体験等は、耕作放棄地を使用することで、耕作放棄地の利活用を図っていく。 |

## ○就農に関する情報提供・相談支援・農業法人設立・参入支援

就農支援に関する各種制度や相談機関の紹介など、さまざまな情報を提供するとともに、農地確保等の相談支援を行い、さらに農業法人設立にかかる手続き等の各種情報提供や相談受付等の支援を行います。

| 事業名          | 事業概要  |
|--------------|---|
| 就農相談<br>【継続】 | 就農支援に関する各種制度や相談機関紹介などの情報提供や農地確保などの相談支援を行う。また、農業法人設立にかかる手続きや認定農業者制度の周知などの各種情報提供、相談受付を行う。 |

## イ. 農林畜産物のブランド化と販路拡大

| 指標名                     | 基準値（年度）  | H31 年度目標値           | 備考                       |
|-------------------------|----------|---------------------|--------------------------|
| ①南牧村ロゴマーク導入率            | —        | 100%                |                          |
| ②販売促進活動                 | —        | 関東圏 5箇所開催/<br>年（平均） |                          |
| ③新商品の売上                 | —        | 100 万円              |                          |
| ④特產品となる新商品の開発           | —        | 100%                | 新商品開発した時点<br>で 100% と見なす |
| ⑤グリーンボールの関東圏<br>での販売シェア | 0% (H26) | 10%以上               |                          |
| ⑥施設スタッフ雇用               | —        | 3 名                 | 累計                       |

### «具体的な取り組み»

#### ○農産物・畜産物のブランド化の推進

品質の高い野菜や乳製品についてブランド化を進めるとともに、国内外に対して知名度の向上と販路拡大を図ります。また、効果的な情報発信を推進します。

#### ○農商工連携の促進

野菜や乳製品を原材料とした加工品や新商品の開発、観光への活用、新たな販路の拡大など、農・商・工の連携による地域活性化の仕組みづくりに取り組みます。

| 事業名                      | 事業概要  |
|--------------------------|---|
| 乳製品の機能性表示<br>新商品開発事業【新規】 | 乳製品を原材料に科学的根拠に基づいて乳製品の新商品を開発し、機能性表示食品として、安全・安心、健康維持増進効果を表記することで、幅広い購買層へPRを行うほか、畜産農家の意欲増進・乳量の増産をねらう。   |
| 高原野菜等販路拡大事業<br>【新規】      | 高原野菜の産地「信州みなみまきむら」をPRするためのブランドロゴマークを制作し、販売促進活動時に活用する。また、開発した新商品の観光への活用や南牧村で開発された「グリーンボール」の知名度が低いことから、関東圏確立されていない販路の拡大など、農・商・工の連携による地域活性化の仕組みを構築する。さらに銀座NAGANOなどのイベントスペースを活用し、生産者と消費者が交流できる場を作り、消費や販路の拡大につなげていく。 |
| はなまめ販路拡大<br>プロジェクト【新規】   | 農閑期に収穫・選別できる「花豆」を特產品として売り出す。信州大学と連携し、南牧村に適した栽培方法の調査研究や栽培実証を行うとともに、JA女性部と連携して加工品等の商品を開発する。   |

#### ○直売所の整備

新鮮でおいしい野菜を村民や観光客に提供するための拠点となる直売所について、設置場所や運営形態等の検討を進め、整備を推進します。

| 事業名                    | 事業概要                        |
|------------------------|-----------------------------|
| 南牧村農畜産物直売所<br>整備事業【新規】 | 産業総合拠点施設として、野辺山地区へ直売所を建設する。 |

## 1 – (2) 観光振興

### ア. 特色を生かした観光業・商工業の振興

| 指標名                         | 基準値（年度）             | H31 年度目標値 | 備考            |
|-----------------------------|---------------------|-----------|---------------|
| ① 資格取得者<br>(星のソムリエ)         | 準ソムリエ 15 人<br>(H26) | ソムリエ 30 人 |               |
| ②登山客の誘客                     | 20 万人 (H26)         | 20% 増加    | 10%以上達成 (H27) |
| ③村の魅力の効果的な発信・<br>交流のためのイベント | 5 回開催 (H26)         | 6 回開催/年   |               |

#### «具体的な取り組み»

##### ○農商工連携の促進

農産物や木材、乳製品の加工・販売や特産品の開発、グリーンツーリズム等の体験型観光など、農林業、畜産と商工業が連携した南牧村らしい産業の振興を推進します。

| 事業名                 | 事業概要  |
|---------------------|---|
| 農畜産物直売所運営事業<br>【新規】 | 野辺山地区へ建設する直売所は、地元野菜や乳製品の販売のほか、チーズ工房での体験教室や、山岳観光ナビゲーションシステムを導入し、新たな南牧村ファンを増やす。 |

##### ○観光資源の整備や新たな観光資源の発掘

ハケ岳や千曲川、星空、農村風景といった美しい自然や景観、海ノ口城址等の貴重な文化財を観光資源として活用するための環境整備を推進し、観光振興につなげます。

また、村に眠る隠された魅力を発掘し、ニーズを踏まえた新たな観光資源として育て、活用するための取り組みを推進します。

| 事業名                | 事業概要   |
|--------------------|--|
| 日本三選星名所【継続】        | 沖縄県石垣市、岡山県井原市、長野県南牧村が星空を観光資源として、さまざまなイベントを行う。                                      |
| 星空観賞環境充実事業<br>【拡充】 | 標高 1,300m を超える野辺山高原の満天の星空や大自然を満喫できる施設・環境の充実を図る。美しいむらづくり条例との連携、有効活用も視野に入れて取り組みを進める。 |

## ○登山路の表示やマップの作成

登山・トレッキングを楽しむ人々のために、登山路の表示やわかりやすいマップの作成を進めます。

| 事業名                  | 事業概要  |
|----------------------|---|
| 南牧村山岳レジャー環境の整備事業【新規】 | 登山路の表示と安全喚起のための山岳マップの作成と地域資源である山岳環境の素晴らしさを後世に伝えるための啓蒙普及を実施する。 |

## ○新たな観光交流拠点の整備

村の特色を生かした道の駅等を整備し、新たな観光交流拠点としての活用を図ります。

| 事業名                | 事業概要  |
|--------------------|---|
| グリーンツーウェイズ推進事業【新規】 | 安全で楽しい山岳観光について検討し、観光ナビゲーションシステムを構築・導入し、多くの観光客・登山客誘客を図る。 |

## ○特色あるイベントの充実、村のイメージ向上のための取り組みの推進

村民をはじめ、地域全体の協力・連携のもと、自然環境や気候風土、地域産業など村の特色を生かした魅力あるイベントを開催し、誘客による活性化を図ります。

| 事業名  | 事業概要   |
|--|--|
| ウルトラマラソン<br>ショートマラソン<br>収穫祭などのイベントの開催・充実【拡充】 | 5月ウルトラマラソン・ショートマラソン、6月小梨まつり、元気まつり、9月収穫祭、11月シクロクロス、2月アイスキヤンドルフェスティバルを実施することにより、季節によって移り替わる南牧村の魅力を来村者へ感じてもらう。他の月には魅力を発信するためのイベントを開催する。 |

## ○ＪＲ小海線の活性化促進

村の交通の要衝であるJR小海線の利用促進と交流拠点としての活性化を図ります。

| 事業名            | 事業概要  |
|----------------|---|
| 小海線沿線活性化事業【継続】 | 周辺自治体と連携し、小海線の利用促進に向けたさまざまな対策を行い、運行の維持・充実につなげる。<br>写真家で鉄道研究家でもある塚本和也さんの写真展の開催、スタンプラリーを実施する（平成27年度）。 |

## 1 – (3) 企業の誘致等

### ア. 雇用の場の創出・確保

| 指標名  | 基準値（年度） | H31 年度目標値 | 備考 |
|------|---------|-----------|----|
| 企業誘致 | —       | 1 社       | 累計 |

### «具体的な取り組み»

#### ○企業誘致の推進

立地条件の整備を推進しつつ、野菜加工など地域の特色を生かした立地が優位と思われる企業の誘致に取り組むとともに、村民の雇用確保について働きかけます。

| 事業名      | 事業概要   |
|----------|--|
| 企業誘致【新規】 | 南牧村で取れた特産品の加工工場などの企業誘致を積極的に行う。工場棟の建物・償却資産の固定資産税相当額の補助を行う。また、従業員用宿舎の整備への支援（用地の斡旋など）を行う。 |

## 基本目標 2 南牧村内への新しい人の流れを作ります

- 移住希望者の視点に立ち、雇用や住まい、教育等の移住の受け皿に関する総合的な環境整備を行うとともに、移住希望者向けの情報提供に取り組みます。
- 村内での就職を促進するため、企業等における地元採用・就労の拡大に取り組みます。
- 人口減少等を踏まえた空き家対策の強化を図ります。

### 【数値目標】

| 指 標        | 基準値（年度）     | H31 年度目標値 | 備考          |
|------------|-------------|-----------|-------------|
| 定住人口の社会増減数 | -44 人 (H26) | -27 人     | 2030 年までに均衡 |

### 【基本的な方向】

#### (1) 移住・交流の促進

##### ア. 多様な交流活動の促進

他の地域の団体や観光客との交流など、多様な交流とふれあいを通じて相互の理解を深め、自らの個性を再発見する機会の充実を図ります。

##### イ. 住宅・公園等の整備・充実

若者の定住促進のための住宅・宅地の整備や老朽化した村営住宅の計画的な改修を推進するとともに、公園・広場の整備と適正管理を図ります。

#### (2) イベントの企画・地域産業を担う人材の育成支援

##### ア. コミュニティ活動の促進

自主的な地域活動が活発に行われるための支援の充実を図るとともに、より多くの村民が地域活動に参加できるための情報提供及び機会の創出を図ります。

#### (3) 南牧村の魅力の発信

##### ア. 情報発信・共有の推進

多様な手段により行政情報を積極的に公開・発信するとともに、村民の意見を聞く機会の充実を図り、地域における課題を村全体で共有していきます。

## 【具体的な施策と重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

### 2 – (1) 移住・交流の促進

#### ア. 多様な交流活動の促進

| 指標名          | 基準値（年度） | H31 年度目標値 | 備考 |
|--------------|---------|-----------|----|
| ①地域おこし協力隊員数  | 一       | 1人        |    |
| ②交流都市の農業体験者数 | 0人（H26） | 30人       |    |

#### «具体的な取り組み»

##### ○地域おこし協力隊等による地域の魅力再発見

都市住民の受け入れ、定着を図りつつ、さらに地域活性化を図ります。

| 事業名               | 事業概要  |
|-------------------|---|
| 地域おこし協力隊の受け入れ【新規】 | 都市地域から過疎地域等へ生活拠点を移した者に、地方公共団体が「地域おこし協力隊」として委嘱。隊員は、一定期間地域へ居住し、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援等を行いながら、地域への定住・定着を図る取り組みへ南牧村も参加する。 |

##### ○自治体間交流の推進

自治体間の交流を推進し、住民同士の交流機会の充実を図ります。そのほか、風土・文化の異なる地域など国内外の自治体との交流を進め、相互理解を促進します。

| 事業名                               | 事業概要  |
|-----------------------------------|---|
| フィリピンのラ・トリニダット町との姉妹都市提携相互交流事業【拡充】 | 姉妹都市提携しているフィリピン国と積極的な交流事業（営農技術提供等）を行うことで双方の魅力を認識してもらい、交流人口の増加を図るとともに、継続的な研修生の受け入れ等を通じて農業支援に努める。 |
| 関係市町村との交流促進【拡充】                   | 南牧村と親交のある3市2区（神奈川県藤沢市、埼玉県志木市、福島県伊達市、東京都文京区、大田区）と相互交流を行い、魅力の再発見を行う。その他市町村との交流も模索する。              |

##### ○観光等を通じた交流の促進

グリーンツーリズム等の体験観光やマラソン大会、星空観測などのイベントへの参加、教育活動等で村を訪れた人々との交流促進を図るとともに、観光等をきっかけに継続した交流活動につながるための支援を行います。

| 事業名  | 事業概要   |
|--|--|
| ウルトラマラソン<br>ショートマラソン<br>収穫祭などのイベントの開催・充実【拡充】 | 5月ウルトラマラソン・ショートマラソン、6月小梨まつり、元気まつり、9月収穫祭、11月シクロクロス、2月アイスキャンドルフェスティバルを実施することにより、季節によって移り替わる南牧村の魅力を来村者へ感じてもらう。他の月には魅力を発信するためのイベントを開催する。 |

## イ. 住宅・公園等の整備・充実

| 指標名          | 基準値（年度）     | H31 年度目標値 | 備考 |
|--------------|-------------|-----------|----|
| ①空き家の利活用     | —           | 5 件       | 累計 |
| ②児童公園の利用者満足度 | 15.3% (H27) | 30%以上     |    |

### «具体的な取り組み»

#### ○公営住宅の計画的な整備

若者の定住促進のための公営住宅の整備を推進します。また、老朽化した公営住宅の改修を計画的に進めます。

| 事業名                 | 事業概要                                 |
|---------------------|--------------------------------------|
| 村営住宅建設・整備事業<br>【継続】 | 若者の定住促進のための公営住宅の整備及び老朽化した公営住宅の改修を行う。 |

#### ○空き家対策の推進

増加している空き家について、状況・状態を把握しつつ、活用方法について検討します。

| 事業名                | 事業概要                                      |
|--------------------|---|
| 全国移住ナビ【継続】         | 総務省で管理運営している移住に関する情報が掲載されているサイトでの情報提供を行う。 |
| 楽園信州空き家バンク<br>【継続】 | 長野県へ移住を検討している方に情報を提供するサイトでの情報提供を行う。       |
| 空き家実態調査<br>【新規】    | 南牧村の空き家の実態調査を行う。また、その空き家を移住者へ提供可能か確認する。   |

#### ○公園・広場の整備と適正管理の推進

自然環境を生かした魅力ある公園・広場の整備を推進します。また、安全・安心に遊ぶことのできる公園づくりに向け、村民による自主的な維持管理体制の構築を図ります。

| 事業名                | 事業概要   |
|--------------------|--|
| 公園の維持管理【継続】        | 自然環境を生かした魅力ある公園・広場の整備と、安全・安心に遊ぶことのできる公園づくりに向けた村民による自主的な維持管理体制の構築を行う。 |
| 児童公園の環境・遊具等の整備【新規】 | 既存の公園の遊具や防護柵を整備することで、子どもやその保護者が安全に安心して遊べる憩いの場を提供する。                  |

## 2 – (2) イベントの企画・地域産業を担う人材の育成支援

### ア. コミュニティ活動の促進

| 指標名                         | 基準値（年度）        | H31 年度目標値 | 備考 |
|-----------------------------|----------------|-----------|----|
| ①若者・地域活動団体による<br>自主的なイベント開催 | —              | 1回以上/年    |    |
| ②学校施設・文教施設の<br>村民利用数        | 0.15回/人/月(H26) | 0.4回/人/月  |    |

#### «具体的な取り組み»

##### ○地域活動団体の活動支援

老人会やボランティア団体など、地域で活動する団体を支援するとともに、団体同士の連携・交流を促進し、主体的な活動の活性化を図ります。

| 事業名                  | 事業概要  |
|----------------------|---|
| 地域活動団体活動への<br>補助【継続】 | 老人会やボランティア団体、各地区単位で活動している団体等に、より質の高い活動を目指し、研修会の開催や補助等を行う。 |

##### ○コミュニティ活動への参加促進、拠点施設の整備

村民が地域活動に気軽に参加できるよう、コミュニティ活動に関する情報提供の充実を図ります。また、公民館などコミュニティ活動の拠点となる施設の整備を推進するとともに、学校や保育所等の有効活用を促進します。

| 事業名                    | 事業概要   |
|------------------------|--|
| コミュニティ活動拠点の<br>集約化【継続】 | 公民館のほか、小中学校施設の再構築による文教施設の見直しを行い、コミュニティ活動拠点の地理的集約化・整備を図る。 |

##### ○子どもや若者による自主的な交流活動・イベントの促進

子どもや若者が自ら企画運営し、主体的に活動する機会の創出と活動支援を行い、交流の活性化と村に対する愛着の醸成を図ります。

| 事業名                                | 事業概要   |
|------------------------------------|--|
| 地域コミュニティ活動<br>(自主イベント)への支援<br>【新規】 | 地元の魅力を発信するため自主的にイベントを開催している団体への支援を促進する(イベント開催費1/2補助(上限あり)や、広報、HPのバナー掲載などの情報発信の支援)。 |
| 出会いの場創出プロジェクト【新規】                  | 定期的に村内在住または在勤の20代～40代の男女を対象とした交流イベントを開催して若者の交流をバックアップする。                           |

## 2 – (3) 南牧村の魅力の発信

### ア. 情報発信・共有の推進

| 指標名        | 基準値（年度）              | H31 年度目標値 | 備考           |
|------------|----------------------|-----------|--------------|
| ①SNS記事投稿回数 | —                    | 50回以上     |              |
| ②子ども議会開催   | —                    | 1回/年      |              |
| ③外国人観光客の誘客 | 114人(H26)<br>(宿泊者のみ) | 20%増加     | 10%以上達成(H27) |

#### «具体的な取り組み»

##### ○広報紙・ホームページ等による情報発信の充実

「館報広報みんなのみなみまき」や村ホームページ、YKT V等の充実を図り、村政情報についてわかりやすく情報発信し、むらづくりの方向性や課題、取り組み内容の共有を図ります。

| 事業名                  | 事業概要   |
|----------------------|--|
| 各媒体による情報発信<br>【継続】   | 行事や会議の内容等、充実した内容で情報を随時発信していく。  |
| 観光パンフレット多言語化事業【新規】   | 南牧村を訪れるさまざまな外国人観光客に南牧村の魅力を理解してもらうため、観光パンフレットを多言語化することにより、さらなる観光客誘客を目指す。                                    |
| SNSを活用した<br>情報発信【新規】 | facebook やツイッター等のSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用して、情報発信を行う。  |
| HP等の多言語化事業<br>【新規】   | HP（ホームページ）において、南牧村からの情報を世界各国へ主要な言語表記で発信する（日本語、中国語、英語など）。また、パンフレット多言語化事業で行った観光パンフレットをPDFファイル化し、ダウンロード可能にする。 |

##### ○Wi-Fi環境の整備

外国人観光客の村内での情報収集等の利便性が高まるよう、Wi-Fi環境の整備に取り組みます。

| 事業名                    | 事業概要   |
|------------------------|--|
| 外国人旅行客受入環境<br>整備事業【新規】 | Wi-Fi（国際標準の無線 LAN 規格）環境を整備することにより、外国人観光客誘客を図る。 |

## ○議会や各種審議会・委員会の公開及び傍聴の促進

議会や各種委員会、審議会などの内容をできる限り公開するとともに、より多くの村民の傍聴を促進します。

| 事業名                                 | 事業概要                                      |
|-------------------------------------|---|
| 議会だより発行事業<br>【継続】                   | 議会だよりを発行することで議会や各種委員会、審議会などの内容をできる限り公開する。 |
| 定例会・臨時会日程のＨＰ<br>上における早期周知事業<br>【継続】 | 議会日程を早期に周知することで、より多くの村民の傍聴を促進する。          |

## ○村民意向の把握と参画機会の充実

積極的に地域に出向き、村民の意向把握に努めるとともに、地区懇談会や住民アンケート調査等を通じて住民の声を吸い上げ、各種計画の策定に反映します。

| 事業名                       | 事業概要                                      |
|---------------------------|---|
| 各計画等におけるニーズ<br>調査等の実施【継続】 | 各種行政計画の策定に際して住民アンケート調査等の実施を徹底し、計画内容に反映する。 |

## ○子ども議会の開催

村内の児童・生徒による議会の開催を積極的に支援し、子ども達が村内の課題や民主主義について学ぶ活動を推進します。

## 基本目標3 若い世代の定住と結婚・出産・子育てをきめ細やかに支援します

- 若者が希望どおり結婚し、子どもが持てるよう、若い世代の経済的安定を図ります。
- 妊娠・出産・子育て・教育について、切れ目のない支援を行います。
- サービスの充実や子育てにかかる負担の軽減などを通じて、子ども・子育て支援、教育環境の充実を図ります。
- 多様な働き方の普及などを通じて、ワーク・ライフ・バランスの実現を図ります。

### 【数値目標】

| 指 標         | 基準値（年度）     | H31 年度目標値         | 備考 |
|-------------|-------------|-------------------|----|
| ①合計特殊出生率    | 1.29 (H26)  | 1.50              |    |
| ②保育事業の満足度   | —           | 5段階で3.5<br>ポイント以上 |    |
| ③村に住み続けたい割合 | 34.6% (H27) | 50%以上             |    |

### 【基本的な方向】

#### (1) 子ども・子育て支援の充実

##### ア. 子育て支援の充実

子どもたちが心身ともに健やかに成長し、安心して子育てすることができるよう、地域全体で子育ち・子育てを支えるむらづくりを進めます。

##### イ. 学校教育環境の充実

児童・生徒が安心して学ぶことができる質の高い教育環境の整備・充実を計画的に推進します。

##### ウ. 家庭・地域・学校の連携強化

児童・生徒の健やかな成長に向け、家庭とのさらなる連携・協働を図るとともに、地域ぐるみで進める開かれた学校運営を推進します。

#### (2) 仕事と生活の調和

##### ア. 男女共同参画の促進・出会いの場の拡充・就労促進

男女がそれぞれの能力と個性を十分に発揮でき、互いに尊重し合い、責任を分かちあうとともに、家庭や社会のあらゆる分野で共に参画できるむらづくりを進めるとともに、結婚を希望する男女の出会いを積極的に支援します。また、仕事と生活の調和に向けた環境づくりに取り組みます。

## 【具体的な施策と重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

### 3 – (1) 子ども・子育て支援の充実

#### ア. 子育て支援の充実

| 指標名            | 基準値（年度）   | H31 年度目標値 | 備考       |
|----------------|-----------|-----------|----------|
| ①不妊治療・不育症治療相談  | —         | 5 件       | 希望者全員に支給 |
| ②新生児訪問（全戸訪問）   | 60% (H26) | 100%      |          |
| ③保育所・児童クラブ待機児童 | 0 人 (H27) | 0 人維持     |          |

#### «具体的な取り組み»

##### ○仕事と子育ての両立支援の充実

多様な保育サービスの充実や放課後の子どもの居場所の確保等により、仕事と家庭の両立支援を推進します。

| 事業名                                 | 事業概要   |
|-------------------------------------|--|
| 保育サービス【継続】                          | 時間外保育（午前 7 時 30 分から 8 時まで・午後 4 時から 6 時 30 分まで）、希望保育（土曜日・盆休み等）、乳児（0 歳児）保育等の実施を継続する。 |
| 南牧村児童クラブ<br>(放課後の子どもの居場所確保)<br>【継続】 | 南牧村児童クラブ 2 か所。特例利用（午前 7 時 30 分～8 時 30 分、午後 6 時～6 時 30 分）の受け入れを継続する。                |

##### ○子育てにかかる経済的支援の充実

保育や教育、医療など子育てにかかる費用の一部を補助するなど、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。

| 事業名               | 事業概要   |
|-------------------|--|
| 出産祝金支給事業【拡充】      | 第 3 子以降の出産に対し実施している出産祝金を、第 1 子、第 2 子へ拡充する。                                     |
| 福祉医療費給付事業<br>【継続】 | 18 歳未満の子どもや一定以上の障がいを持つ方、母子家庭や父子家庭の病院での支払い額（入院時の食事代含む）相当の補てんのほか、妊婦健診費用の助成を継続する。 |

##### ○不妊に悩む方の経済的支援の充実

不妊に悩む方の経済的支援を拡充します。

| 事業名                | 事業概要  |
|--------------------|---|
| 不妊治療・不育症治療支援事業【拡充】 | 平成 26 年度は年間 10 万円としていた不妊治療費補助金を年間 50 万円に拡充するとともに、不育治療費を補助対象とする。 |

## ○子育てにかかる情報の一元化

子育て応援スマホサイトを構築し、子育てに役立つ情報を一元化して提供します。

| 事業名                           | 事業概要  |
|-------------------------------|---|
| 子育て応援スマホサイト事業（ＩＣＴ利活用）<br>【新規】 | ＩＣＴ（情報通信技術）を利活用し、南牧村で子育てをしている人のための便利なサイトを構築する（緊急時の応急処置方法の一覧、遊び場の紹介、児童手当等のお知らせ、子育て応援パスポート対応事業所など、お役立ち情報の提供）。 |

## ○子育ての孤立化防止と育児不安の解消

子育ての孤立化防止及び育児不安の解消を図るために、親同士の交流の場の充実や家庭への訪問による相談支援等を行います。

| 事業名                 | 事業概要  |
|---------------------|---|
| 親同士の交流の場【継続】        | パパママクラブ（年3回）・コアラの広場（月1回）、ぴよぴよサロン（毎週火曜日）などを定期的に開催し、育児相談の場を提供する。また、随時保健師による乳幼児期の個別訪問・相談を実施する。 |
| 新生児訪問（全戸訪問）<br>【継続】 | 保健師が新生児（生後28日以内）の成長、発育等の状態を確認するために自宅訪問を行う。現在は生後3か月以内に行っている全戸訪問を新生児（生後28日以内）の訪問に拡大する。        |

## イ. 学校教育環境の充実

| 指標名              | 基準値（年度）  | H31年度目標値      | 備考 |
|------------------|----------|---------------|----|
| ①義務教育課程における満足度   | —        | 5段階で3.5ポイント以上 |    |
| ②中学校卒業までの英検4級取得率 | 14%（H26） | 60%           |    |
| ③中学校卒業までの英検3級取得率 | 4%（H26）  | 25%           |    |

## «具体的な取り組み»

### ○国際化・情報化に対応した教育の推進

外国語教育や国際理解の推進、情報活用能力・情報倫理の向上を図り、国際化、情報化社会に対応した教育の充実を図ります。

| 事業名                 | 事業概要   |
|---------------------|--|
| 語学指導講師（ALT）配置事業【継続】 | 小中学校3校の英語学習の充実を図るとともに、小学校3、4年生からの外国語授業の必修化に対応する。           |
| 中学生海外研修事業<br>【継続】   | 中学生にカナダでのホームステイや英語研修プログラムの実践を通じて、他国の文化や言語に接し、国際性や社会性を育む事業。 |

## ○教職員の資質向上

研修参加や研究会活動、職員評価の実施等により、職員の専門的知識と資質の向上を図ります。

## ○安全・安心な学校教育環境の整備

防災や不審者対応、感染症拡大の防止など、安全対策及び危機管理体制を強化します。また、児童・生徒や保護者の悩みや不安の解消に向け、スクールカウンセラーの配置など相談体制の強化を進めます。

| 事業名                             | 事業概要  |
|---------------------------------|---|
| S C・S S Wの南佐久郡共同による独自配置<br>【継続】 | 児童・生徒や保護者の悩みや不安の解消に向け、S C（スクール・カウンセラー）やS S W（スクール・ソーシャル・ワーカー）の配置など相談体制の強化を推進する。 |
| 障がい児等を地域で育てるための学校体制構築事業【拡充】     | 障がいを有する児童の特性に応じた個別指導を行い、当該児童・保護者が安心して地域で学べる学校体制の構築と、学齢児童を持つ世帯の定住促進を図る。          |

## ○学校施設・設備の整備・充実

安全・快適に過ごすことができるよう、学校施設・設備の整備・充実を計画的に推進します。

| 事業名                | 事業概要  |
|--------------------|---|
| スクールバス更新事業<br>【継続】 | 上下校時及び校外行事等で使用するスクールバスを計画的に更新することで子どもの移動時の安全を確保します。 |

## ○南牧村にふさわしい学校体制の検討

少子化による児童・生徒の減少を踏まえ、地域や保護者の意見を取り入れながら、子どもたちにとってより良い学びの場とするための学校体制の在り方を検討していきます。

| 事業名                  | 事業概要  |
|----------------------|---|
| 南牧村に根差した小中学校の再構築【新規】 | 少子化による児童・生徒の減少を踏まえ、地域や保護者の意見を取り入れながら、子どもたちにとってより良い学びの場とするための学校体制の在り方を検討します。 |

## ウ. 家庭・地域・学校の連携強化

| 指標名             | 基準値（年度）     | H31 年度目標値 | 備考       |
|-----------------|-------------|-----------|----------|
| ①村に住み続けたい割合     | 34.6% (H27) | 50%以上     | ※数値目標の再掲 |
| ②村の歴史等について学習する場 | —           | 36回/年     |          |

## «具体的な取り組み»

### ○地域との連携強化

地域における交流・体験活動の機会の充実やさまざまな知識・技術をもつ人材の教育活動への活用を図るとともに、学校施設を地域活動等に積極的に活用していきます。

## ○地域の特色を生かした教育の推進

地域の自然環境や地場産業、地域のつながりなど、村の特色を生かした教育を推進します。

| 事業名                                      | 事業概要  |
|--|---|
| 児童・生徒を対象とした野辺山宇宙電波観測所による出前講座の実施<br>【拡充】  |   |
| 筑波大学や信州大学の協力による演習林等を活用した農林業体験の実施<br>【継続】 | 地域における交流・体験活動の機会の充実、さまざまな知識・技術をもつ人材の教育活動への活用を図るとともに、学校施設を地域活動などに積極的に活用する。地域の自然環境や地場産業、地域のつながりなど、村の特色を生かした教育を推進する。 |
| 村内企業での職業体験<br>【継続】                       |   |
| 遠足等の村内での実施<br>【継続】                       |   |
| 地域で支える子どもの育ちと学びの支援事業<br>【新規】             | 家庭・地域・学校が連携し、村の歴史や現状について学習する場や機会をつくり、地域全体が子どもたちの学びと育ちの支える環境を構築し、南牧村の将来を担う青少年を育てる。                                 |

## 3 – (2) 仕事と生活の調和

### ア. 男女共同参画の促進・出会いの場の拡充・就労促進

| 指標名                    | 基準値（年度）     | H31 年度目標値 | 備考 |
|------------------------|-------------|-----------|----|
| ①女性職員を雇用している村内事業所割合    | 95.8% (H27) | 維持向上      |    |
| ②村内事業所における育児休暇制度整備率    | 54.2% (H27) | 60%以上     |    |
| ③障がい児童を持つ保護者のフルタイム就労促進 | —           | 5 件       | 累計 |

### «具体的な取り組み»

#### ○男女共同参画意識の啓発

学校教育や各種講座、講演会の開催や広報による啓発を行い、性別による固定的な役割分担意識の解消や男女が共に協力し尊重し合う社会の実現に対する意識の醸成に努めます。

#### ○男女共同参画に関する各種制度の周知徹底

男女雇用機会均等法やDV防止法、育児休業制度など、男女共同参画に関する法令制度を周知し、その遵守徹底を呼び掛けます。

#### ○政策決定過程における女性参画の推進

審議会・委員会の委員に積極的に女性を登用し、政策決定過程における女性の参画を推進します。

| 事業名                    | 事業概要   |
|------------------------|--|
| 男女共同参加に関する各種講演会の開催【継続】 | 男女雇用機会均等法やDV防止法、育児休業制度など、男女共同参画に関する法令制度の周知、その遵守徹底の呼びかけを行う。 |
| 女性の社会進出促進事業【新規】        | 育児等で一度退職、休職した女性の雇用促進を行う。また、そのための講演会等を行う。                   |

### ○男女の出会いの場の提供

独身男性と独身女性の出会いの場の提供を推進し、婚活事業等を支援します。

| 事業名                            | 事業概要   |
|--------------------------------|--|
| 配偶者確保対策事業（野辺山レタスクラブ）【継続】       | 南牧村の独身男性と独身女性との出会いの場の促進。さまざまなイベントを企画し、現在まで30組以上の成婚カップルが誕生している。 |
| メディアを活用した婚活推進事業（女性向けの婚活推進）【新規】 | メディアの力を活用し、新たな婚活推進事業を推進する。対象は男性に限らず、村内独身女性も対象とする。              |
| 出会いの場創出プロジェクト【新規】              | 定期的なむら懇（村内在住または在勤の20代～40代の男女を対象とした交流イベント）を開催して若者の交流をバックアップする。  |

### ○障がいを有する方や障がいを有する児童を持つ保護者のフルタイム就労の促進

障がいを有する方や障がいを有する児童を持つ保護者が可能な限り就労できるよう環境を整備し、フルタイム就労を促進します。

| 事業名             | 事業概要  |
|-----------------|---|
| 障がい児等保育促進事業【拡充】 | 発達の遅れやその程度に応じた保育を行うことにより、児童が満足した日常生活を送れるよう環境整備を行う。また保護者の地域で就労を促進する。 |
| 障がい者就労支援【継続】    | 障がいを有する方が地域で自立し安心して生活できるよう、相談支援体制の充実を図る。                            |

## **基本目標4 時代に合った、安全で安心なまちづくりに取り組み、 地域と地域を連携します**

○生活・福祉・医療サービスの充実やネットワーク化の推進など、時代や地域の実情に応じた安全で安心なまちづくりに取り組むとともに、村内の地区間や他市町村との広域間の連携施策を推進して、村民の暮らしやすさを高めます。

### **【数値目標】**

| 指 標                            | 基準値（年度）     | H31 年度目標値 | 備考 |
|--------------------------------|-------------|-----------|----|
| 村民満足度調査において、「南牧村は住みやすい」と回答する割合 | 38.5% (H27) | 60%       |    |

### **【基本的な方向】**

#### **(1) 地域防災環境の確保**

##### **ア. 防災・消防・救急体制の強化**

住民の生命・財産を守るために、消防救急体制と設備の整備を図るとともに、災害に強いまちづくりに向けた防災体制の強化を図ります。

##### **イ. 安全・快適な道路網の整備**

利便性・快適性・安全性の向上に向けて、国・県道の充実・整備を促進するとともに、村道などの計画的な整備と道路環境の向上を図ります。

#### **(2) 南牧村の景観の保全・再生可能エネルギー活用の推進**

##### **ア. 資源循環型社会の推進**

豊かな自然環境を守る仕組みとして、村の気候や産業の特性を生かしつつ、環境負荷の少ない資源循環型社会を推進します。新たな再生可能エネルギーを模索し、調査結果により地域の特性を生かした資源循環型社会を構築します。

##### **イ. 自然と調和した景観の形成**

魅力のある住民生活の実現と観光地の創造に向けて、自然・農村景観、歴史・文化と調和した美しい景観形成・保全の取り組みを促進します。

#### **(3) 医療環境の充実**

##### **ア. 地域医療の充実**

予防と早期治療に重点を置いた診療所体制の維持・充実とともに、病診連携による地域医療の充実、休日・夜間医療と救急医療体制の強化を図ります。

##### **イ. 自主的な健康づくりの推進**

健康に関する正しい知識の普及と意識啓発や健康づくりに取り組みやすい環境づくりを推進し、自主的な健康づくりを促進します。

## ウ. きめ細かな保健サービスの充実

一人ひとりの心身の状況把握に努めつつ、疾病予防や早期発見・早期対応につなげるためのきめ細かな相談指導の充実を図ります。

### (4) 福祉サービスの充実・相談体制の強化

#### ア. 福祉・介護サービスの充実・相談支援体制の強化

きめ細かな福祉・介護ニーズに対応できるよう、多様な主体による質の高いサービス提供体制の確保・充実を図ります。また、関係機関との連携を強化しながら、一人ひとりの状況に応じた適切な支援につなぐケアマネジメントの充実を図るとともに、相談窓口の周知と体制強化を図ります。

## イ. 社会を生き抜く力の養成、生涯学習・スポーツの充実と地域文化の振興

確かな学力、豊かな心、健やかな体の知・徳・体をバランスよく育み、一人ひとりの個性・能力を伸ばす教育を推進します。また、村民が生涯にわたり、興味・関心や能力・体力に応じて学習し、スポーツ等に親しむことができる環境づくりを推進します。また、歴史的遺産や伝統行事の保護・継承と活用、良質の芸術文化に触れる機会の充実を図るとともに、村の魅力を再認識し、愛着や誇りを感じることのできる文化の振興を推進します。

## 【具体的な施策と重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

### 4 – (1) 地域防災環境の確保

#### ア. 防災・消防・救急体制の強化

| 指標名               | 基準値（年度）    | H31 年度目標値 | 備考       |
|-------------------|------------|-----------|----------|
| ①消防団員数            | 定数以上 (H27) | 定数維持      | 定数 151 名 |
| ②自主防災組織           | 1 団体 (H26) | 6 団体      |          |
| ③ＩＣＴを活用した情報提供登録者数 | —          | 村民全体の 30% |          |
| ④Wi-Fi 環境整備       | 0 箇所 (H27) | 3 箇所      |          |
| ⑤防災に関する満足度        | 22% (H27)  | 45%       |          |

#### «具体的な取り組み»

##### ○防災意識の高揚と災害対策の促進

防災訓練の実施やハザードマップの活用、広報への啓発記事の掲載等により、防災意識の高揚を図り、村民の災害に対する準備を促進します。

##### ○防災・消防施設の整備・充実

地域の安全で安心な暮らしを維持するため、防災行政無線や防火水槽、消火栓、自動車ポンプ等の施設・備品について、計画的な整備、更新を推進します。

| 事業名                 | 事業概要   |
|---------------------|--|
| 消防施設等整備事業<br>【継続】   | 防災行政無線や消防詰所、防火水槽、消火栓、自動車ポンプなどの施設・備品を計画的に整備、更新する。 |
| 防災無線等保守点検業務<br>【継続】 | 非常時に正確な情報を提供するため、防災無線等の点検業務を行う。                  |

## ○消防団・自主防災組織の充実と活動の推進

新規消防団員の確保に努めるとともに、自主防災組織の活動を支援し、災害対応の体制強化を図ります。

| 事業名                               | 事業概要   |
|-----------------------------------|--|
| 非常備消防事業（消防団）<br>自主防災組織の支援<br>【継続】 | 火災発生時の初期消火活動や残火処理、消火活動中の常備消防の後方支援を行う消防団の活動体制の強化を図るほか、災害に対して地域・近隣で協力し合える組織として期待できる自主防災組織の活動を支援する。 |

## ○広域連携の推進

近隣市町村等と連携し、広域による常備消防体制の強化を図ります。また、災害時協力協定の締結など、災害時における他自治体との連携・協力体制の構築を図ります。

| 事業名                   | 事業概要  |
|-----------------------|---|
| 広域防災事業【継続】            | 大規模災害が発生した場合の相互応援協定を地方自治体のみならず民間企業とも積極的に締結し、連携体制の強化を図る。     |
| 佐久地域定住自立圏の取り組みの推進【継続】 | 佐久圏域が将来にわたって安心して暮らすことのできる地域として存続できるよう、圏域全体の活性化とつながり強化に取り組む。 |

## ○ＩＣＴを活用した災害時の情報共有の仕組みの構築

防災・気象情報・防犯情報等希望する情報を、希望する媒体で一斉配信・受信できる連絡体制の整備や新たな伝達手段の確保等を進めます。

| 事業名                 | 事業概要  |
|---------------------|---|
| ＩＣＴを活用した連絡体制の整備【新規】 | ＩＣＴ（情報通信技術）を活用し、防災・気象情報・防犯情報等、希望する情報を、希望する媒体で一斉配信する体制の整備。双方向機能を持たせることで、安否確認等を迅速に行うことができる。 |
| 無線Ｗｉ-Fi環境整備【新規】     | 無線Ｗｉ-Fi環境を避難所等へ整備する。非常時の情報伝達手段の確保に努める。  |

## ○災害時・緊急時の安全確保

災害時や緊急時の安全を確保するため、避難に援護が必要な人の避難支援体制の強化や緊急時の通報体制の整備を推進します。

| 事業名                  | 事業概要   |
|----------------------|--|
| 災害時・緊急時の安全確保体制整備【継続】 | 災害等高齢者・障がい者等要支援世帯について財産区、消防、民生委員と情報を共有する。緊急通報装置の設置等。 |

## イ. 安全・快適な道路・交通網の整備

| 指標名         | 基準値（年度） | H31 年度目標値 | 備考 |
|-------------|---------|-----------|----|
| 福祉バスの利用者満足度 | —       | 60%以上     |    |

### «具体的な取り組み»

#### ○冬期間の安全確保

村内の主要幹線道路や生活道路の除雪体制の充実を図るとともに、凍結のおそれのある道路の融雪対策を推進します。

| 事業名         | 事業概要  |
|-------------|---|
| 除雪・融雪事業【継続】 | 村内の主要幹線道路や重要な生活路線（通園・通学バスなどの路線、消防詰所前など）の除雪及び凍結の恐れのある道路への融雪剤散布を行う。 |

#### ○景観と調和した道路環境づくりの推進

訪れた人たちが、通過するだけでなく、美しい自然や農村風景を楽しむことができる景観と調和した道路環境づくりを推進します。

| 事業名        | 事業概要   |
|------------|--|
| 道路整備事業【継続】 | 村の観光スポット等に訪れた方が、通過するだけでなく、美しい自然や農村風景を楽しむことができる景観と調和した道路環境づくりを推進する。 |

#### ○高速道路網の整備促進

計画されている中部横断自動車道の早期供用に向け、継続的に働きかけを行います。

#### ○きめ細かな公共交通システムの導入検討

利用者のニーズを把握しながら、巡回バスやデマンド交通などニーズに応じた公共交通システムを検討し、導入に向けた取り組みを推進します。

| 事業名          | 事業概要  |
|--------------|---|
| 福祉バス運行事業【拡充】 | 60 歳以上の独居、高齢者世帯、日中独居の方、障がい者の方を対象に、月・水・金と毎月第 2 木曜日に村内巡回バスを運行する。便数を増やすことで、更なる充実を図る。 |

## 4 – (2) 南牧村の景観の保全・再生可能エネルギー活用の推進

### ア. 資源循環型社会の推進

| 指標名         | 基準値（年度）   | H31 年度目標値 | 備考 |
|-------------|-----------|-----------|----|
| 太陽光システム導入促進 | 4 件 (H26) | 15 件      | 累計 |

#### «具体的な取り組み»

##### ○再生可能エネルギー活用の推進

公共施設や住宅への太陽光発電システムの導入を促進します。また、野菜くずや間伐材を活用したバイオマスエネルギーについて、研究・導入促進を図ります。

| 事業名                 | 事業概要  |
|---------------------|---|
| 太陽光システム導入促進<br>【継続】 | 個人住宅等への太陽光システム導入を促進する。                          |
| バイオマスエネルギー調査研究【新規】  | 家畜ふん尿や野菜くずや間伐材や廃プラスチックを活用したバイオマスエネルギーの調査・研究を行う。 |

##### ○省エネルギー対策の推進

公共施設や家庭・事業所などにおいてエネルギー効率の高い機器の導入を促進するとともに、なるべくエネルギーを使わない取り組みの促進を図ります。

| 事業名                    | 事業概要  |
|------------------------|---|
| 公共施設の LED 照明への切り替え【継続】 | 公共施設の LED 照明への切り替えを順次進める。また、新設公共施設・小中学校への導入を行う。 |

##### ○不法投棄・ポイ捨ての防止、ごみの発生抑制と資源化の推進

投棄しにくい環境づくり、ポイ捨てに対する意識啓発に取り組み、ごみの不法投棄の防止を図ります。また、分別収集の促進や生ごみの減量化、3R（リデュース、リユース、リサイクル）運動の展開など、ごみの減少化・再資源化に向けた取り組みの促進を図ります。

| 事業名              | 事業概要  |
|------------------|---|
| 生ゴミ処理機設置補助事業【継続】 | 生ゴミ処理機の購入費用の一部を補助。（家庭用：補助率 1/2、上限 5 万円、事業用：補助率 1/10、上限 25 万円） |

### イ. 自然と調和した景観の形成

| 指標名               | 基準値（年度）      | H31 年度目標値 | 備考 |
|-------------------|--------------|-----------|----|
| 村の景観や周辺の景色に対する満足度 | 75. 9% (H27) | 80%以上     |    |

#### «具体的な取り組み»

##### ○景観に対する意識の醸成

村の美しい自然景観や農村風景が貴重で大切なものであることへの意識の醸成を図ります。また、南牧村美しいむらづくり条例の趣旨及び内容の周知と理解促進を図ります。

## ○景観形成事業の推進

自然と調和した景観形成に向けた活動を促進します。

## ○屋外広告物の規制

南牧村美しいむらづくり条例施行前に設置された違反屋外広告物の対策を促進します。

| 事業名                    | 事業概要   |
|------------------------|--|
| 美しいむらづくり条例<br>補助事業【継続】 | 条例施行前に設置された屋外広告物で、条例に違反しているものを自ら除去する場合：補助率2/3、上限3万円。美しいむらづくりの推進のために行う景観形成事業：補助率1/2、上限1万5千円。住民への周知活動を進めるとともに、新たな活用方法についても検討を行う。 |

## 4 – (3) 医療環境の充実

### ア. 地域医療の充実

| 指標名           | 基準値（年度）     | H31 年度目標値 | 備考 |
|---------------|-------------|-----------|----|
| 地域医療体制に対する満足度 | 34.3% (H27) | 50%以上     |    |

### «具体的な取り組み»

#### ○診療所の充実

医師・看護師などの人材確保を図りながら、在宅療養を支援する体制を強化します。

| 事業名                  | 事業概要  |
|----------------------|---|
| 機能強化型在宅支援<br>診療所【継続】 | 常時の診療所機能を維持しつつ、24時間365日往診、訪問看護が可能な体制づくりを図る。 |

#### ○応急手当の促進や高度専門医療受診体制の強化

公共施設等へのAEDの設置を推進するとともに、応急手当についての知識・技術の普及啓発を図ります。また、佐久総合病院との連携強化等により、高度専門医療を受けることができる体制を強化します。

#### ○安定的な専門職の確保

南佐久郡内での連携により、看護師等の専門職員の慢性的な人員不足を是正します。

| 事業名                         | 事業概要   |
|-----------------------------|--|
| 南佐久郡看護師人材<br>相互連携事業<br>【新規】 | 佐久総合病院の協力を得ながら、慢性的な看護師等の専門職員の人員不足を是正し、地域の健康相談や疾患の事前予防・早期発見を図る。 |

#### ○休日・夜間、救急医療体制の強化

広域連携により、休日・夜間における受診体制及び救急時における搬送体制を強化します。

## イ. 自主的な健康づくりの推進

| 指標名      | 基準値（年度）     | H31 年度目標値  | 備考 |
|----------|-------------|------------|----|
| ①要介護出現率  | 18.9% (H25) | 17.3%まで下げる |    |
| ②特定健診受診率 | 53.8% (H26) | 60%以上      |    |

### «具体的な取り組み»

#### ○健康に関する意識啓発と正しい知識の普及

自らの健康は自分で守ることを基本とし、健康教室・健康相談や各種講座の開催、広報紙への掲載等を通じて、健康に関する意識の醸成と正しい知識の普及を図り、生活習慣の改善や認知症予防の実践につなげます。

#### ○健康づくり活動の促進

健康づくり活動を行う団体への支援、心身の状況に応じた相談指導を行い、地域における自主的な健康づくり活動を促進します。

| 事業名                        | 事業概要  |
|----------------------------|---|
| 健康相談【継続】                   | 毎週火曜日午後1時から4時まで、役場相談室での健康相談を実施する。                                   |
| 健康福祉まつり【継続】                | 各種団体の活動紹介や展示により、あらゆる年代の村民が健康や福祉への理解を深める。                            |
| 健康づくりの情報提供【継続】             | 館報広報みなみまき、保健師かわら版等による情報提供   |
| 食生活の改善【継続】                 | 食生活改善推進協議会と連携を図りながら子どもの食生活の改善を図る。地産地消を推進する。各小学校への周知・説明と積極的な働きかけを行う。 |
| 健康推進員による各地区健康教室の開催への支援【継続】 | 各地区の健康推進委員による健康教室を開催する。   |
| 食生活推進協議会の調理実習教室支援【継続】      | 食生活推進協議会による調理実習教室を開催する。   |

#### ○健康づくり環境の充実

地域の特色を生かした健康づくりの拠点となる施設等の充実を図ります。高齢者においては、老化・疾病による活動性の低下の予防・回復・向上に向けて取り組める環境を整えます。

| 事業名   | 事業概要   |
|---|--|
| 100歳まで農作業現役応援プロジェクト～高齢者パワーリハビリ事業～<br>(ヘルスアップステーション事業)<br>【拡充】 | 体の引き締めを目的に冬季限定のスポーツスタジオとしてスタートしたヘルスアップステーションについて、さらに対象年齢を幅広くし、高齢者においては、老化・疾病による活動性の低下を予防・回復・向上させる「パワーリハビリプログラム」を作成し、何歳までも現役で農作業ができるような身体作りができる環境を整備する。 |

## ○健康診査・各種検診の受診促進

健康診査・各種検診について、受診しやすい体制や実施方法の改善、受診勧奨の充実等により受診促進を図り、疾病の早期発見・早期治療につなげます。

| 事業名                              | 事業概要  |
|----------------------------------|---|
| ヘルスクリーニング<br>(集団健康診断) 事業<br>【拡充】 | 南牧村健康推進委員連合会組織を中心に受診勧奨を実施する。平成27年度より新たに健診内容に歯科相談を加え、内容の充実を図る。 |

## ○予防接種の充実・定期予防接種の勧奨

母子や女性、高齢者等への各種予防接種の充実を図るとともに、未接種者への勧奨を図り、疾病や感染症の予防に努めます。

| 事業名              | 事業概要  |
|------------------|---|
| 予防接種相互乗り入れ制度【継続】 | 母子や女性、高齢者などへの各種予防接種の充実を図り、疾病や感染症の予防に努めるとともに、住所地以外の医療機関で予防接種が受けられる「予防接種相互乗り入れ制度」の周知を図り、法定予防接種完了者数の向上や未接種者への勧奨、予防接種のメリット・デメリットなど正しい情報の提供に努める。 |

## ○こころの健康づくり

講演会やパンフレットの配布、ポスター掲示等により、こころの病に関する知識の普及と意識啓発を行います。また、悩みを抱えている人が気軽に相談でき、必要に応じて専門的な機関につなげることができる体制づくりと窓口の周知・定着を図ります。

| 事業名                           | 事業概要                                  |
|-------------------------------|---------------------------------------|
| 随時、臨床心理士に個別相談できる窓口の設置<br>【継続】 | 臨床心理士を配置し、悩みを抱えている人が気軽に相談できる窓口を設置します。 |

## 4-(4) 福祉サービスの充実・相談体制の強化

### ア. 福祉・介護サービスの充実・相談支援体制の強化

| 指標名              | 基準値（年度） | H31年度目標値 | 備考 |
|------------------|---------|----------|----|
| ①福祉・介護サービス利用者満足度 | —       | 60%以上    |    |
| ②福祉・介護サービス提供者満足度 | —       | 60%以上    |    |

### «具体的な取り組み»

## ○福祉サービス事業者の確保・充実

介護保険サービスや障害福祉サービスなどの福祉サービスを担う事業者の確保・充実に努めます。特に、今後増加が予想される認知症高齢者に対応できる施設について広域的な連携による整備を推進します。

| 事業名               | 事業概要   |
|-------------------|--|
| 各種福祉・介護サービス事業【継続】 | 介護支援専門員、相談支援専門員による定期的な訪問、モニタリングにより各種サービスの紹介・提供を行う。 |

### ○サービスの質の向上

利用者本位の安全・安心なサービス提供に向け、事業者に対する適切な指導監督を行うとともに、第三者評価の受審を促進します。

### ○ケアマネジメントの充実

一人ひとりの状況に応じた適切なサービスの組み合わせにより、地域で安心して暮らすことができるための総合的な支援につなげるケアマネジメントを行います。

| 事業名             | 事業概要                                     |
|-----------------|--|
| ケアマネジメントの充実【継続】 | 個別ファイルを作成し、的確なフェイスシートやケアプラン、個別支援計画を作成する。 |

### ○多様な主体による福祉サービスの提供

民間事業者をはじめ、ボランティア団体やNPO法人など、多様な主体による福祉サービスの提供体制の強化を図り、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援につなげます。

### ○在宅生活支援等の充実

買い物支援や移動支援、日常生活用具の給付など、在宅生活に必要不可欠な支援の充実を図ります。

| 事業名          | 事業概要  |
|--------------|---|
| 福祉バス運行事業【継続】 | 60歳以上の独居、高齢者世帯、日中独居の方、障がい者の方を対象に、村内巡回バスを運行する。     |
| 福祉有償運送【継続】   | 公共交通機関での移動手段の確保が困難な要介護者、要支援者、障がい者などを対象に交通手段を提供する。 |

### ○地域包括支援センターの充実、関係機関との連携強化

地域包括支援センターの体制及び機能を強化し、認知症高齢者への対応をはじめ、総合的かつ包括的な相談支援の充実を図ります。また、さまざまな窓口を通して寄せられる相談に対し、適切なサービスにつなげることができるよう、関係機関の連携強化のネットワークづくりを推進します。

| 事業名              | 事業概要  |
|------------------|---|
| 地域包括支援センター事業【継続】 | 介護予防、介護教室、配食サービス、介護用品支援、認知症対策等、住み慣れた南牧村でできる限り自立した生活ができるように、各関係機関と連携を取る。 |

### ○介護家族への支援の充実

介護に関する知識・技術の普及や介護者同士の交流、リフレッシュ機会の提供等により、高齢者や障がい者を介護している家族等の負担軽減を図ります。

| 事業名          | 事業概要   |
|--------------|--|
| 介護家族への支援【継続】 | オレンジカフェ（1回/月）、認知症講演会（年1回）、家族介護者交流事業（2回/年）の実施を継続する。 |

## イ. 社会を生き抜く力の養成

| 指標名                 | 基準値（年度） | H31 年度目標値 | 備考 |
|---------------------|---------|-----------|----|
| 生涯学習及びスポーツに対する村民満足度 | —       | 60%以上     |    |

### «具体的な取り組み»

#### ○子どもの健康づくりと体力の向上

学校保健や体育、食育等を通じて、たくましい心身と体力向上を図ります。

| 事業名           | 事業概要                                  |
|---------------|---------------------------------------|
| 子ども支援センター【継続】 | 子ども支援センターの各種教室の運営により子どもの心と体の健康づくりを図る。 |
| 施設・環境整備【新規】   | 子どもと家族がともに運動できる環境整備を図る。               |

#### ○豊かな人間性の育成、村への愛着・誇りの醸成

より多くの村民が村の魅力を再認識し、郷土に対する愛着や誇りを感じることができる機会を創出します。

| 事業名           | 事業概要  |
|---------------|---|
| 小中合同交流会事業【拡充】 | 小中学校の再構築による多様な学年段階共同による教育活動を展開する。さまざまな体験学習や道徳教育を推進することにより、規範意識や他を思いやる気持ちの醸成を図る。 |

#### ○自立・自律を目指した細かな教育の推進

一人ひとりの持てる力を高め、自立・自律を目指した教育指導ができるよう、少人数での学習や個別指導による教育を推進するとともに、特別支援教育の充実を図ります。

| 事業名        | 事業概要  |
|------------|---|
| 特別支援教育【継続】 | 学校施設のユニバーサルデザイン化の充実、障がいを持つ子どもの保護者が情報交換できる機会や組織の創設を行う。 |

#### ○文化活動・スポーツ活動の促進

文化・スポーツ教室や各種大会の開催を通じて、村民が文化活動・スポーツ活動に触れ、継続できる機会の充実を図ります。また、活動団体への支援を行い、自主的な活動を促進します。

| 事業名                      | 事業概要  |
|--------------------------|---|
| 文化・スポーツ教室の実施【継続】         | 各分館による家庭学級の開催や生涯学習支援のための教室開催。   |
| 健康増進に寄与する団体への補助【拡充】      | 子ども支援センターの各種教室の運営と、健康増進に寄与する任意団体への補助拡充  |
| 地域で支える子どもの育ちと学びの支援事業【新規】 | 家庭・地域・学校が連携し、村の歴史や現状について学習する場や機会をつくり、地域全体が子どもたちの学びと育ちの支える環境を構築し、南牧村の将来を担う青少年を育てる。 |

#### ○芸術文化に触れる機会の充実

美術民俗資料館等を活用しながら、優れた芸術文化に触れる機会の充実を図るとともに、村民の芸術文化活動の成果を発表できる場の充実を図ります。

| 事業名               | 事業概要  |
|-------------------|---|
| 美術民俗資料館美術展の充実【継続】 | 美術民俗資料館の展示内容の充実を図ることで芸術文化に触れる機会を増やすとともに、村民のみならず、村外の方の来場を促進する。 |

## 第5章 効果検証の仕組み

南牧村総合戦略の推進にあたっては、施策・事業を実施し、進捗状況を評価・検証して改善につなげるPDCAサイクルによる管理を行います。特に、本戦略では基本目標ごとの数値目標に加え、重要業績評価指標（KPI）を設定しており、実現すべき成果（アウトカム）を重視した客観的な効果検証を図ります。

### 1. 推進体制

#### (1) 庁内推進体制

村長を本部長とする「南牧村まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部」において、全庁的な推進体制により横断的に情報共有や事業の検討を行いながら、事業の着実で効果的な実施に取り組みます。

#### (2) 住民等との協働による推進体制

本戦略の実施にあたっては、各施策及び事業に関する地域住民、自治会、民間企業などと行政が一体となり、各自の役割分担を明確にし、より高い成果を上げられるよう取り組みを進めます。

### 2. 評価・検証体制

南牧村総合戦略では、産官学金労言（産業界、行政、教育機関、金融機関、労働団体、メディア等）で構成する検証機関（南牧村総合戦略推進協議会）を組織し、本戦略の推進にあたっての意見聴取のほか、本戦略の達成度の検証を実施し、広く公表します。また、住民代表の団体に検証結果を報告することで、本戦略の着実な実施につなげていきます。

### 3. 計画のフォローアップ

この南牧村総合戦略の初版を基本に、国が開発した「地域経済分析システム」による詳細な経済分析を加味するなど、隨時、必要な見直し・改訂を行っていきます。また、取り組みの推進にあたっては、地方創生に関する交付金等の国の財政支援制度や「地方創生コンシェルジュ」などの人的支援制度を含め、国の支援制度を積極的に活用していくこととします。